

市第 129 号議案

横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆの指定管理者の指定

次のように横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆの指定管理者を指定する。

平成27年12月 4 日提出

横浜市長 林 文子

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ	東京都中野区東中野3丁目18番12号	日本水泳振興会・ハリマビステム共同事業体 代表者 株式会社日本水泳振興会 代表取締役 青木 守喬 社 長	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

提 案 理 由

横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆの指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案する。

参 考

日本水泳振興会・ハリマビステム共同事業体の構成員

- 1 東京都中野区東中野 3 丁目 18 番 12 号

株式会社日本水泳振興会

代表取締役社長 青 木 守 喬

- 2 西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号

株式会社ハリマビステム

代表取締役社長 鴻 義 久

地方自治法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第 244 条の 2 （第 1 項から第 5 項まで省略）

- 6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（第 7 項から第 11 項まで省略）